

事業計画書

【平成 26 年度】

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日

一般社団法人 愛知医科大学同窓会

平成 26 年度 事業計画 (案)

平成 26 年 5 月 24 日 (土)

【事業計画】

(目的)

平成 26 年度事業計画は、大学新病院開院に伴う母校での定時社員総会の実施、及びこれを機に、同窓会会員相互の連携を密にして一層の帰属性と、「絆」意識の高揚を図ることを目的とします。

一般社団法人として 4 年目となる運営・管理体制の整備は、「愛橋会」の安定的発展と円滑な運営に帰するため、中・長期的な視点から段階的見直しと施策により、その基盤の強化をさらに推進するものとします。

尚、愛知医科大学 40 周年記念事業への支援ならびに協力は、引き続き推進していきます。

(委員会の役割と改善の目標)

事業計画の企画・立案、及び執行機関としての委員会の組織は、各関連事業の充実と、諸事業の費用を含む多面的な見直しを適宜行い、その活性化とステークホルダーへの要求に応じて対応を図っていくものとします。

1 組織委員会事業計画

同窓会総会の盛大かつ円滑な運営について提言、応援する。

- (1) 同窓会事業活動の積極的かつ円滑な推進のために、組織活動を継続する。
- (2) 支部会活動をさらに充実すべく、支部長会議の開催などを計画する。
- (3) 収入・支出について、会計財務委員会と協議し、是正点を検討し対策する。
- (4) 同窓会の教員や医学教育センターの協力を得て、会議等への講演（生涯教育）を行う。
- (5) 在学生の勉学や生活を応援し、同窓会事業への参加を図る。
- (6) 地域医療に関する大学の教育・実習へ協力する。
- (7) 卒後臨床研修センターとの連携を深めて、初期研修の充実と活性化のために協力援助する。
- (8) 会員に対して寄付推奨を行う。
- (9) 大学が行う事業を積極的に支援する。
- (10) 平成 26 年度定時社員総会は、従来どおり名古屋市内のホテルで開催することとする。

2 広報企画委員会事業計画

- (1) 同窓会誌を、2 回（春・秋）発行する。
- (2) 同窓会ホームページの更新と充実を図る。
- (3) 他の委員会と共同して同窓会の周知と、参加への啓発活動を行う。
- (4) 名簿のあり方についての方向性を決定する。
- (5) 同窓会の看板を医心館に設置し、また同窓会シンボルマークを決定し、周知を行う。
- (6) 同窓会としてのスクールグッズ作成について検討する。

3 教育学術委員会事業計画

- (1) 愛橋学術賞（褒賞制度）について同窓会誌やホームページからの案内、大学医局長・講座長・各同窓会支部長宛・個人宛に郵送にて広く知らせる。

- (2) 愛橋学術賞受賞者を決定し、定期総会および同窓会誌において報告する。
- (3) 愛橋医学奨励賞（学生対象の褒賞制度）を同窓会誌・ホームページなどで広く知らせる。
- (4) 卒業式において成績優秀者に同窓会賞を授与する。

4 法人組織委員会関連事業計画

- (1) 「愛橋会記念事業積立金」を継続して行う。
- (2) 社員（代議員）選出に係る「代議員選出規則（仮称）」及び「代議員選挙管理委員会規則（仮称）」等関連規則を整備する。
- (3) 社員（代議員）選挙及び理事選挙について、選挙管理委員会を立ち上げる。

5 支部会及びクラス会振興事業計画

- (1) 新たな支部長会の設立を推進し、同窓生としての帰属意識を高める。
- (2) 全国支部会会議を開催する。
- (3) 各支部会及びクラス会の活発な活動を支援し、同窓生としての帰属意識を高める。
- (4) 名古屋市内の支部を統合した名古屋支部会を創設する。

6 大学関連事業計画

- (1) 学校法人愛知医科大学理事・評議員会に出席し、法人側との意見交換ならびに協議を行なう。
- (2) 理事長、学長との懇談会を開催し、情報、意見交換及び問題事項に関する協議を行う。
- (3) 学生教育を支援し、臨床実習の充実、国家試験合格率の向上への対応を図る。
- (4) 大学との共同事業の計画及び実施。その他必要に応じて講演会等を開催及び講演者の派遣。

7 学内機関関係事業計画

- (1) 父兄後援会定期総会（国試懇談会）に参加し、意見交換ならびに協議を行う。
- (2) 父兄後援会役員との懇談会を開催し、必要事項について協議を行うとともに情報交換を図る。
- (3) 看護学部同窓会との交流ならびに情報交換を行う。
- (4) 医学部父兄後援会及び看護学部父母会等と時宜にかなう課題等について共同企画をすすめ、実施していく。

8 医師国家試験対策事業計画

- (1) 国試対策委員（4～6年生）との交流を図り、国試対策活動への援助を行う。また同窓会への帰属意識を高める。
- (2) 試験当日（3日間）において、夜間診療体制を会員の協力のもとに実施する。

9 他機関同窓会関係事業計画

- (1) 私立医科大学同窓会連絡会西部会、全国会へ出席し、他大学同窓会の動向把握とともに「愛橋会」の事業推進に反映させていく。
- (2) 愛知県私立大学同窓会連合会へ出席し、「愛橋会」と県内の各同窓会との意見交換を行い事業推進に反映させていく。
- (3) 藤田保健衛生大学医学部同窓会（藤医会）との協議・懇親会を開催し、各同窓会会員相互の情報交換を積極的に推進していく。

平成26年度 収 支 予 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1)経常収益			
①受取会費			
受取会費	16,000,000	17,000,000	△ 1,000,000
②学術振興助成金収益			
学術振興助成金戻入	0	0	0
③雑収入			
受取利息他	0	90,000	△ 90,000
経常収益計	16,000,000	17,090,000	△ 1,090,000
(2)経常費用			
①事業費			
助成金	5,367,350	4,645,000	722,350
会議費	1,545,000	1,500,000	45,000
旅費	1,236,000	1,400,000	△ 164,000
通信費	1,648,000	1,400,000	248,000
印刷費	1,030,000	1,610,000	△ 580,000
渉外費	710,700	870,000	△ 159,300
報酬・委託料	0	0	0
消耗品費	0	0	0
寄附金	0	0	0
事業費計	11,537,050	11,425,000	112,050
②管理費			
人件費	300,000	3,700,000	△ 3,400,000
報酬・委託料	5,077,900	3,450,000	1,627,900
消耗品費	515,000	1,350,000	△ 835,000
賃借料	286,814	0	286,814
租税公課	100,000	70,000	30,000
雑費	72,100	70,000	2,100
管理費計	6,351,814	8,640,000	△ 2,288,186
経常費用計	17,888,864	20,065,000	△ 2,176,136
当期経常増減額	△ 1,888,864	△ 2,975,000	1,086,136
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
(2)経常外費用			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,888,864	△ 2,975,000	1,086,136
一般正味財産期首残高	83,788,862	79,431,287	4,357,575
一般正味財産期末残高	81,899,998	76,456,287	5,443,711
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	81,899,998	76,456,287	5,443,711

※ 収支予算書は損益ベースによる。